

# 平成23年度 業務実績報告書

(第1期中期計画・第2事業年度)

平成24年 6月



地方独立行政法人長野県立病院機構  
Nagano Prefectural Hospital Organization

# 目 次

I	概 況	1
II	機構の概要	
1	名 称	1
2	所 在 地	1
3	法人の設立年月日	1
4	設立団体	1
5	目 的	1
6	業 務	1
7	資 本 金	2
8	役員の状況（平成24年3月31日現在）	2
9	組 織 図	2
10	法人が運営する病院及び介護老人保健施設の概要	
	（1）概 況	3
	（2）県立病院の特色	3
	（3）県立病院の機能の充実	4
	（4）介護老人保健施設について	4
III	財務諸表（要約版）	5
IV	財務諸表の要点	8
V	業務実績報告	
1	機構全体	10
2	県立病院及び介護老人保健施設	
	（1）須坂病院	20
	（2）こころの医療センター駒ヶ根	25
	（3）阿南病院・阿南介護老人保健施設	31
	（4）木曾病院・木曾介護老人保健施設	37
	（5）こども病院	42

# 地方独立行政法人 長野県立病院機構 平成23年度業務実績報告書

## I 概況

県立5病院と2つの介護老人保健施設は平成22年4月に地方独立行政法人化し、今年度で2年目を迎えました。

県立病院機構に求められる使命は、中期目標において「県立病院が地域医療や高度・専門医療など、県民の皆様により安心して質の高い医療サービスを継続的かつ効率的に提供していくため」と示されており、当機構として、地方独立行政法人制度のメリットを最大限に生かし、柔軟で自主性・自律性・専門性に富んだ病院経営を行うとともに、信頼・連帯・技術・人材などの知的・人的資産を増やしながら医療サービスを提供し、県民の皆様に対し県立病院としての公的使命を積極的に果たしていかねばならないと認識しています。

地方独立行政法人としての第一歩を踏み出すことができた昨年度に引き続き、平成23年度は、さらに、これまでの行政組織としての枠や発想からの脱却の歩みを加速させ、児童精神科病棟や発達障害専門外来を始めとする地域のニーズに応じた医療提供体制の整備や、中長期ビジョンの策定による職員の意識の共有と一体感の醸成、電子カルテシステムの導入など経営の新たなシステムの構築に取り組みました。また、地方独立行政法人化1年目である平成22年度の取り組みの中で見えてきた看護職員の確保や独自の人事・研修制度などの課題についても、精力的に取り組むことができました。

## II 機構の概要

- 1 名称 地方独立行政法人長野県立病院機構
- 2 所在地 長野市大字南長野字幅下692番2
- 3 法人の設立年月日 平成22年4月1日
- 4 設立団体 長野県
- 5 目的

長野県の医療政策として必要な地域医療、高度医療及び専門医療を提供すること等により、県民の健康の維持及び増進並びに県内医療水準の向上に寄与する。

### 6 業務

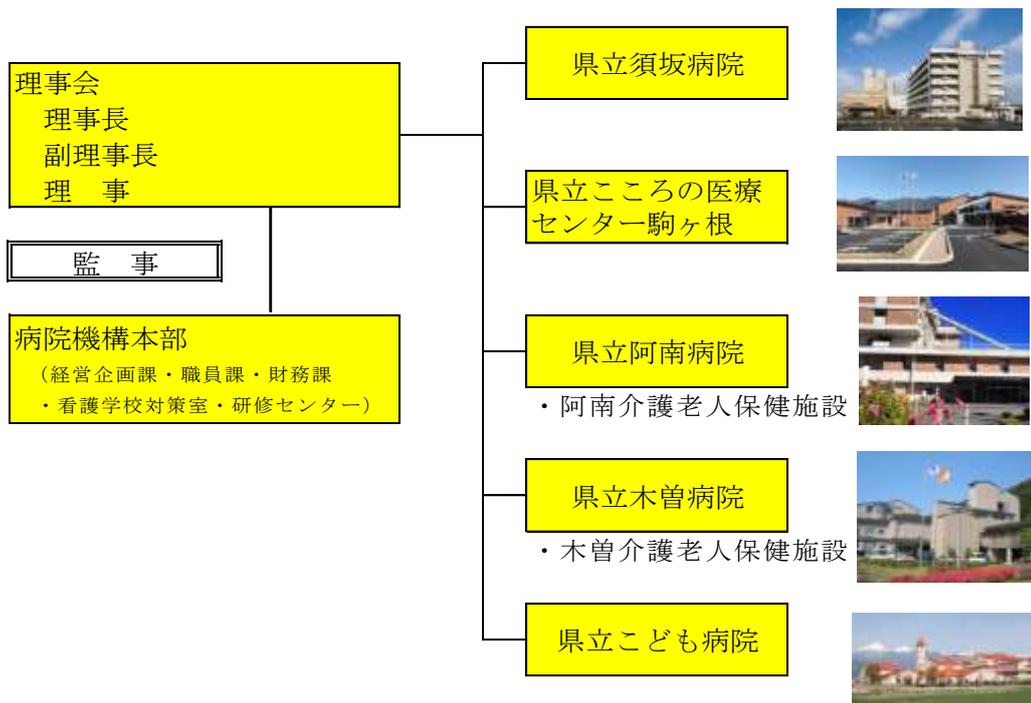
- ・ 医療を提供すること。
  - ・ 医療に関する調査及び研究を行うこと。
  - ・ 医療に関する研修を行うこと。
  - ・ 医療に関する地域への支援を行うこと。
  - ・ 災害等における医療救護を行うこと。
  - ・ 地域医療を補完する介護老人保健施設の運営を行うこと。
- ほかこれらの附帯事業

7 資本金 305,621,763円 (平成24年3月31日現在)

8 役員の状況 (平成24年3月31日現在)

職名	氏名	備考
理事長	かつ やま つとむ 勝 山 努	
副理事長	おお た やす お 大 田 安 男	
理事	さい とう ひろし 齊 藤 博	須坂病院長
理事	ひ かけ ただ ひこ 樋 掛 忠 彦	こころの医療センター駒ヶ根院長
理事	た なか まさ と 田 中 雅 人	阿南病院長
理事	く め た しげ よし 久米田 茂 喜	木曾病院長
理事	はら だ より かず 原 田 順 和	こども病院長
理事	やま もと よし ろう 山 本 恵 朗	みずほフィナンシャルグループ 名誉顧問
理事	いし だ なお ひろ 石 田 直 裕	財団法人地域活性化センター 理事長
監事	とう ほう ひさ お 東 方 久 男	公認会計士
監事	かさ はら はじめ 笠 原 孟	養命酒製造株式会社監査役

9 組織図 (平成24年3月31日現在)



# 10 法人が運営する病院及び介護老人保健施設の概要

## (1) 概況

(平成24年3月31日現在)

区分	須坂病院 (一般病院)	こころの医療センター駒ヶ根 (精神病院)	阿南病院 (一般病院)	阿南介護 老人保健施設	木曾病院 (一般病院)	木曾介護 老人保健施設	こども病院 (小児専門 病院)	
所在地	須坂市	駒ヶ根市	阿南町	同左	木曾町	同左	安曇野市	
開設許可年月日	S23.6.1	S31.7.16	S23.6.1		S38.9.12		H4.3.31	
診療開始年月日	同上	S31.9.15	同上	H6.5.30	S39.4.20	H7.5.15	H5.5.28	
診療科目等	内科 精神科 脳神経内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 小児科 感染症内科 外科 整形外科 形成外科 脳神経外科 呼吸器外科 血管外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科	精神科	内科 精神科 小児科 外科 整形外科 皮膚科 泌尿器科 婦人科 眼科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科	施設 サービス (入所)  居宅 サービス (短期入所療 養介護・通所 リハビリテーシ ョン・ 介護予防短期 入所療養介 護・介護予防 通所リハビリ テーシ ョン)	内科 精神科 神経内科 消化器内科 循環器内科 小児科 外科 整形外科 形成外科 脳神経外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科	施設 サービス (入所)  居宅 サービス (短期入所療 養介護・通所 リハビリテーシ ョン・ 介護予防短期 入所療養介 護・介護予防 通所リハビリ テーシ ョン)	精神科 神経小児科 循環器小児科 小児科 整形外科 形成外科 脳神経外科 心臓血管外科 小児外科 皮膚科 泌尿器科 産科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科	
許可病床数	一般病棟	310床		93床	(定員)	207床	(定員)	200床
	結核病棟	24床			入所 50人		入所 50人	
	感染症病棟	4床			通所 10人	4床	通所 10人	
	精神病棟		129床	46床				
	療養病棟					48床		
計	338床	129床	139床		259床		200床	
運用病床数	218床	129床	93床		181床		163床	
職員数	医師	39	9	7	1	19		52
	研修医	6				2		29
	看護師	214	89	48	5	129	5	218
	その他	85	32	32	13	67	16	74
	計	344	130	87	19	217	21	373

### ※ 職員数について

- ・パート職員は含まない。
- ・その他は、薬剤師などの医療技術職員や事務職員など、医師、看護師以外の職員を示す。

### ※ 阿南病院の精神病床は平成22年3月より休止

## (2) 県立病院の特色

- ・須坂病院 : 須高地域の中核病院、県内感染症対策の専門病院、医師の養成機関
- ・こころの医療センター駒ヶ根 : 本県における精神科の中核病院 (H19~23建替整備)
- ・阿南病院 : 下伊那南部の医療を担うべき地医療拠点病院 (H21~25耐震化整備)

- ・木曽病院：地域完結型のセンター的役割を担う木曽地域唯一の病院
- ・こども病院：一般の医療機関では対応困難な高度小児医療等を行う紹介型病院  
総合周産期母子医療センター

### (3) 県立病院の機能の充実

#### ① (財)日本医療機能評価機構による病院機能評価

- ・木曽病院（平成20年6月16日 認定、Version5.0）
- ・須坂病院（平成22年2月5日 認定、Version6.0）
- ・こども病院（平成22年11月5日 認定、Version6.0）

#### ② 臨床研修病院の指定

- ・基幹型病院…須坂病院、木曽病院
- ・協力型病院…こころの医療センター駒ヶ根、阿南病院、木曽病院、こども病院

#### ③ その他の主な指定状況

- ・第一種感染症指定医療機関……………須坂病院
- ・第二種感染症指定医療機関……………須坂病院、木曽病院
- ・結核指定医療機関……………須坂病院
- ・エイズ治療中核拠点病院……………須坂病院
- ・災害拠点病院……………木曽病院
- ・へき地医療拠点病院……………阿南病院、木曽病院
- ・医療観察法に基づく指定入院医療機関  
及び指定通院医療機関……………こころの医療センター駒ヶ根
- ・精神保健福祉法に基づく応急入院指定病院…こころの医療センター駒ヶ根
- ・精神科救急医療体制整備事業に基づく施設（常時対応型施設）  
……………こころの医療センター駒ヶ根

### (4) 介護老人保健施設について

施設名	開設年月日	定員
阿南介護老人保健施設 (アイライフあなん)	平成6年5月30日	入所 50人 通所 10人
木曽介護老人保健施設 (アイライフきそ)	平成7年5月15日	入所 50人 通所 10人

阿南及び木曽の施設は、平成12年度から介護保険法による介護老人保健施設となり、要介護者に対し施設サービス計画に基づく、①医学的管理下での看護・介護、②機能訓練等の必要な医療、③栄養管理、食事・入浴などの日常生活のサービスを行うこと、を目的とした運営をしている。

入所対象者は、病状が安定期にあり①～③のサービスを必要とする要介護者であり、施設では、在宅の生活への復帰を目指してサービスの提供を行っている。